

第5号議案

件 名	県立学校管理規則の一部改正について
提案理由	(1) 第二期県立高等学校再編計画における全日制高等学校の規模と配置の適正化、学科の構成と配置の適正化に伴い、所要の改正を行うものである。

1 規則改正の趣旨

- (1) 第二期県立高等学校再編計画における全日制高等学校の規模と配置の適正化、学科の構成と配置の適正化に伴い、所要の改正を行うものである。

2 規則案の内容

- (1) 栃木県立足利高等学校の位置を改正すること。

3 施行期日

令和6年9月30日から施行する。

○県立学校管理規則の一部改正

栃木県教育委員会規則第 号

県立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 6 年 9 月 日

栃木県教育委員会教育長 阿 久 澤 真 理

県立学校管理規則の一部を改正する規則

県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 栃木県立足利高等学校の項を次のように改める。

栃木県立足利高等学校	足利市有楽町837番地 1	全日制	男女	普通	普通	単位制
------------	---------------	-----	----	----	----	-----

附 則

この規則は、令和 6 年 9 月 30 日から施行する。

(高校教育課)

○ 県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第2号）の一部を改正する規則案新旧対照表

改 正 案							現 行 規 則						
別表第1（第3条関係）							別表第1（第3条関係）						
名称	位置	課程の別	男女の別	学科名	科名	備考	名称	位置	課程の別	男女の別	学科名	科名	備考
略							略						
栃木県 立足利 高等学校	足利市 有楽町 837番地 1	全日制	男女	普通	普通	単位制	栃木県 立足利 高等学校	足利市 本城1丁 目1629 番地	全日制	男女	普通	普通	単位制
略							略						
注 略							注 略						